

2019年度 社会福祉法人会計実務セミナー日程表

—社会福祉法人会計における適切な会計処理をいまあらためて学ぶ—

主催：独立行政法人福祉医療機構

【開催地・開催日・会場】

- ▶東京 2019年7月19日(金) 新霞が関ビル・全社協灘尾ホール（千代田区霞が関）
- ▶大阪 2019年7月24日(水) グランキューブ大阪・会議室1001（大阪市北区中之島）
- ▶福岡 2019年8月9日(金) 福岡県中小企業振興センター・大ホール（福岡市博多区）
- ▶仙台 2019年8月23日(金) TKP ガーデンシティ仙台・ホール21（仙台市青葉区中央）

社会福祉法上、すべての社会福祉法人は、社会福祉法人会計基準省令に従い、会計処理を行うことが義務付けられています。社会福祉法人の会計処理は、これまで法人が実施する事業の種類ごとに様々な会計ルールが併存していましたが、法人全体の財務状況を明らかにし、経営分析を可能にするとともに、外部への情報公開にも資することを目的に、平成24年度（平成27年度完全移行）から「社会福祉法人会計基準」に一元化が図られたところです。

また、平成29年4月に施行された社会福祉法人制度改革においては、社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上などを実施し、多くの法人で概ね順調に施行されているものと思料するところです。

しかし一方で、毎会計年度終了後3か月以内に所轄庁へ提出すべき現況報告書及び計算書類について、いまだ届出内容に不備がある法人等が一定数見受けられることも事実です。

社会福祉法人制度改革の本来の目的を果たすためには、財務諸表等電子開示システムの活用を促すとともに、適正な計算書類を作成することが、社会福祉法人制度に対する信頼を確保するためにも必要と考えます。

そこで今回のセミナーでは、社会福祉法人会計基準に基づく会計処理について、あらためて学ぶとともに、社会福祉法人における月次や決算数値を活用した経営管理の重要性についてお伝えしたいと考えています。

9:00～	受付
10:00～10:10 (10分)	オリエンテーション ----- 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:10～11:20 (70分)	「これからの社会福祉法人経営に求められる制度・財務的視点」 ＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター シニアリサーチャー 千葉正展
11:20～11:30 (10分)	「福祉貸付事業の概要について」 ＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:30～12:30	休憩（60分） ～融資相談会～
12:30～16:20 (230分) ※ 途中、適宜休憩 を挟みます。	「社会福祉法人会計における会計データの適切な活用を目指して ～予算統制と月次報告の重要性を学ぶ～」 ＜講師＞ 宮内眞木子税理士事務所 税理士 宮内眞木子氏